

生徒心得

中学校では、義務教育最後の3年間において、きまりを守ることは社会にでるための練習の場であると考えています。生徒全員が安全に安心して生活していくために次のことを心がけていきましょう。

服装

1.冬の服装

- ・標準型の学生服を着用する。
- ・体調に応じて標準服を着用する。自分で体調に応じて衣服の調節をしていく。
- ・ブレザーの下は白のワイシャツとする。（健康・衛生上下着を着用する。）
- ・ブレザーは学校指定の標準服を着用し、ブレザーを着用する時は、ネクタイ・リボンをつける。
- ・スカート丈は、膝が隠れる丈が基準。

2.セーター、カーディガン、トレーナー

- ・派手でないもの（黒・紺・グレー・白系統）の無地とし、ブレザーの下に着用する。（ただし、ワンポイントは可、ブレザーの袖・すそ等からはみ出ないもの）
- ・校舎内をブレザーを着用せずにセーターやカーディガン、指定のベストで過ごしてもよいが、だらしないにならないように着方には気を付ける。なお、ブレザーを着用せずにセーターやカーディガンだけで登下校しない。
- ・冬の服装において儀式や行事、朝礼など全校や学年規模で集まる時にはブレザーを着用する。

3.夏の服装

- ・ワイシャツ・ブラウスとする。（健康・衛生上下着を着用する。）
- ・体調に応じて標準服を着用する。自分で体調に応じて衣服の調節をしていく。
- ・夏服の際はネクタイ・リボンをつけなくてもよい。
- ・ワイシャツやブラウスの代わりに白で無地のポロシャツを着用してもよい。
- ・ベストを着用する場合は、学校指定のものとする。
- ・ズボンのベルトは黒・紺・系統の無地のものを使用する。

4.通学用くつ

- ・体育ができる運動くつを使用する。

5.くつ下

- ・儀式や行事以外は色の指定はない。柄ものやキャラクターソックスは不可とする。（ワンポイントは可）
- ・膝上ソックスや、スニーカーソックス（くるぶしソックス）は着用して構わない。
- ・儀式・行事の時は白・黒・紺・灰色のソックスとする。（ワンポイント可）

6.マフラー、手袋

- ・通学時のみ着用してもよい。ただし、派手でないものとする。

7.タイツ

- ・防寒のために、タイツを着用する場合は、黒で無地、透けないものを使用する。

8.アクセサリ等は、一切身につけない。

頭 髪

- 1.カット以外の加工をほどこさない自然な髪型にする。
- 2.前髪は目にかからない程度にする。
- 3.肩にかかる髪は体育の授業や運動をする時、給食時は結ぶ。（髪を束ねる時は装飾のないゴムを使用。）ゴムの色の指定はしない。
- 4.整髪料等は使用しない。

所持品

- 1.不要物は、学校に持ってこない。（誤って持参した場合は、関係の先生に預ける。また、やむを得ず持参する場合は事前に伝える。）
- 2.通学カバン
 - ・リュックサック等の背負えて両手が空くものにする。
 - ・キーホルダーは、大き過ぎるものや数を沢山つけない。
- 3.許可された学習用具（教科書・ノートその他）以外を、学校に置き放しにしない。
- 4.水筒は下記のルールを守って持参・利用可とする。
 - ・水筒の中身は水、または甘くないお茶、スポーツドリンクおよび氷に限り、それを水筒に入れる。（ビン・缶・ペットボトル・スクイズボトル・紙パック等は不可）
 - ・授業中に飲む場合は許可を得る。
- 5.その他
 - ・学校生活（授業・行事・部活動）に必要な物は持ってこない。
 - ・所持品にはすべて記名しておく。上履きのかかとも必ず記名する。

※上記の服装・頭髪・所持品の各項目について、特別な事情がある場合は申請する。違反した品物については、原則として適当と認める期間学校で預かり、必要に応じて保護者に返却する。

登校・下校

- 1.予鈴前までに登校し、荷物整理・朝読書の準備を済ませます。
- 2.通学や再登校等では自転車を使用しない。（自転車の使用は校長の許可を必要とする。）
- 3.全校朝礼・生徒会朝礼・学年集会等がある時は、予鈴の合図で定められた場所に並び、点呼確認後に開始する。
- 4.下校時刻を守る。
特に用事があり、居残りが必要な時は、担任や関係の先生の許可を得る。
- 5.登校後は校外に出ない。
- 6.寄り道や、買食いをしない。
- 7.校外での活動は、私服に着替えてから活動する。
- 8.行事等で早く下校する場合、原則15時まで自宅学習する。
- 9.教員の引率がなく、他校へは行かない。

学 習

- 1.始業のチャイムの前に、自分の席につき学習の準備をして、静かに先生を待つ。(2分前着席)
- 2.正しい姿勢で学習する。
- 3.教科書等の忘れ物をしない。友人間の貸し借りをしない。

考 査

- 1.座席は出席番号順に着席する。
- 2.監督の先生の指示に従う。
- 3 不正行為をしない。
- 4.問題用紙等の配布から集め終わるまで話をしない。

昼 食

1. 食事の前に手を洗う。
2. 均等に配膳し、全員がそろってから食べ始める。
3. 給食終了時刻まで教室外に出ない。
4. 後片づけは協力して行い、素早くきれいにする。
5. 給食当番は、必ずエプロンと帽子を着用する。

休み時間・昼休み・放課後

- 1.校舎内で危険なことはしない。
- 2.2分前着席が守れるように、休み時間にトイレや水飲み等をすませておく。
- 3.教室移動の時は廊下を静かに歩く。
- 4.花壇・植え込み・立入禁止場所に入らない。
- 5.予鈴・終了時刻のチャイムで速やかに遊びや活動をやめる。
- 6.教室移動以外、他学年のフロアへ行かない。
- 7.他のクラスには入らない。(授業目的以外は特別教室等にも入らない。)

学校美化・清掃

- 1.校舎・校庭を美しく保つよう心がける。(紙くず・ごみ等は所定のごみ箱に捨て、目についたごみ等は進んで拾う。)
- 2.壁・ガラス・校具等を大切にし、落書きをしたり、傷つけたりしない。破損等、異常に気づいたら直ちに先生に報告する。
- 3.掃除当番は全員協力して積極的に行う。
- 4.清掃用具は正しく丁寧に使用し、所定の場所に整頓してしまう。
- 5.机・椅子・下駄箱・ロッカー等は1年間責任を持って丁寧に使用する。故意に破損した場合は弁償する。
- 6.掲示物は常に、乱れた状態にならないように心がける。
- 7.トイレや手洗場は後で使用する人への配慮をし清潔に保つ。
- 8.電気や水道の節約に心がける。
- 9.校具・ガラス・清掃用具等を破損した時は、直ちに関係の先生に届け出て破損届けを提出する。

日直の仕事

1. 8：15までに日直日誌を取りに来る。
2. 学級日誌をつける。
3. 学級で決められた任務をはたす。

施設・設備等の使用

1. 体育館および特別教室の使用については、それぞれの使用規定に従う。
2. 保健室を利用する場合、必ず学年・授業の先生に申し出て利用する。
 - ・病人・けが人は、保健給食委員が付き添う。
3. 更衣室では、衣服類を整頓し清潔を心がける。
 - ・更衣は速やかに行う。
4. 各特別教室では、実験器具・機械・備品類を勝手に使用しない。
 - ・使用後は整理整頓する。
 - ・放課後等の使用は関係の先生の許可を受ける。
5. 入口や倉庫の鍵を使用する時は、関係の先生の許可を得る。
 - ・用がすんだら、直ちに鍵をもとにもどす。
6. 屋上・用務員室・相談室・各準備室および禁止された場所には立ち入らない。
7. 非常扉・防火用器材には手を触れない。

願い・届け出等

1. 欠席・遅刻・早退等の時は、8：10までにスマート連絡帳に連絡する。
2. 標準服と異なる服装をしなければならないなどの時は、あらかじめ生徒手帳にその旨を記入するなどして、保護者の印を押して担任に願い出る。
3. 在学証明書・成績証明書・通学証明書・生徒旅客運賃割引証明書などは、担任の先生を通じて申し込む。
4. 住所変更または家族に変動があった場合は、直ちに担任の先生に申し出る。
5. 掲示物をはったり、印刷物を作ったりする時は、関係の先生の許可を受ける。
6. 登校後、やむを得ない理由により、外出をしなければならない時は、担任または関係の先生に申し出て、生徒手帳の所定の欄に許可証明を受ける。

礼儀

1. 登下校時や校内で先生方や来訪者に会った時は進んであいさつをする。
2. 校長室や職員室等に入る時は必ずノックをし許可を得てから入り一礼してから応答を始める。
3. 言葉遣いを正しくし、友人間においても乱暴な言葉をつかわない。
4. 冬服時において職員室に入る時はブレザーを着用する。セーターやカーディガンだけで入室しない。

その他

- 情報機器を使用する際には、ルールとマナーを十分守ること。
- ・勝手に自分や他人の名前や住所、アドレスなどを教えない。
 - ・見知らぬサイトにはアクセスしない。
 - ・インターネット上での会話は、いつもより言葉遣いに気をつけ相手を思いやる。

- ・悪口などの誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）した内容を書き込んだり、著作権を侵す内容を送信しないなど、情報の発信に責任を持つ。
- ・時間の使い方のルールを決めて使用する。